

第6次

美瑛町 まちづくり 総合計画



2023（令和5）年4月
北海道 美瑛町

美瑛町町民憲章（昭和 38 年 2 月制定）

町民としての自覚と誇りをもち、あすへむかって力強く歩みを進めるために、町民の総意をこめて、格調高く平明な文で構成されています。

わたくしたちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章をかかげてその実践につとめましょう。

- 1 心もからだもすこやかに りっぱにつとめをはたしましょう。
- 1 互にむつみ話し合い 楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 きまりを守り助け合い 明るい社会をつくりましょう。
- 1 自然を愛し文化をたかめ 豊かな郷土をつくりましょう。

美瑛町名の由来

美瑛はアイヌ語の「ピエ」より転訛したもので、「油こい川、油ぎった川」が語源で、いずれの土地を掘っても濁水がわき出す、という意味です。

本町の開拓者は「ビエイ」となまって呼びました。「美」は美しさを表し「瑛」は王者のごとく、そして明朗な意味を含むことから採用され、美瑛と命名されました。

町章（昭和 38 年 2 月制定）



美瑛町の源であり、町のシンボルともいえるべき存在の「十勝岳」をかたどり、あわせて町名の第一字「び」を図案化したもので、常に雄々しく伸びる町の発展性とひらがな字体で町民の親和を表したものです。

町の花

すずらん



町の木

しらかば



第6次美瑛町まちづくり総合計画 策定にあたって

私たちのまち美瑛町は、十勝岳連峰を背景にどこまでも波のように続く丘陵地帯が広がり、農業の営みと自然との共生が創り出す美しい景観が多くの人に愛されるまちです。

1894（明治27）年に開拓の鋤が下ろされてから120年余、十勝岳の噴火、水害、冷害、丘陵地における農業の困難さといった多くの苦難と試練を乗り越え、まちの発展に尽くされた多くの先人により築き上げられてきました。

時代は令和という新しい歴史の幕が開けましたが、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大、災害の大規模化など、国家規模の課題がますます深刻化するとともに、高度情報化社会への対応、脱炭素に向けた取組、一億総活躍社会の進展など、基礎自治体に求められる役割はより一層大きくなっています。

このような中、本町では、まちのありたい姿を描き、それを実現していくために、2023（令和5）年度からの10年間を計画期間とする「第6次美瑛町まちづくり総合計画」を策定しました。

この計画は、町民の皆さまのまちに対する思いを、これからのまちづくりにいかしていくために策定したものです。2020（令和2）年度から約2年間かけて実施しました「町民まちづくりワークショップ」での皆さんの声が、新たなまちの目標である「美瑛町共有ビジョン」という形となり、それが本計画の柱となっています。

地方に住む私たちにとって、「人口減少課題」は目の前にある危機ではありますが、一方で、国が進める地方創生政策が転換期となり、地方にもっと目を向けるべき時代が訪れていると実感しております。山積する地域課題を直視しつつも、まちの誇りである豊かな自然や強い産業、伝統ある文化をいかし、町内外の多様な人々とのつながりを大切にしながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える新しい「丘のまちびえい」の創造に向け、これからも努力してまいります。

なお、この計画の策定にあたりましては、貴重なご意見、ご提言を賜りました町民の皆さま、町議会議員並びにまちづくり委員の皆さまをはじめ、関係各位に心から厚くお礼申し上げますとともに、これからの町政への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



2023（令和5）年3月
美瑛町長 角和 浩幸

目 次

第1章 総論	1
1. 美瑛町の概要と計画策定の目的	3
2. 計画の位置づけ	4
(1) まちづくりの最上位計画	4
(2) 関連計画との整合	4
3. 計画の構成と期間	5
(1) 計画の構成	5
(2) 計画の期間	5
4. 美瑛町を取り巻く社会の動向	6
5. 美瑛町の現状	8
(1) 人口	8
(2) 産業の特性	11
(3) 住民アンケートにみる住民意識の現状	15
6. 美瑛町の課題	16
第2章 基本構想	17
1. 美瑛町共有ビジョン	18
2. 目標人口	20
3. 施策の大綱	21
4. 施策の体系	23
5. SDGsを踏まえた施策の推進	24
第3章 基本計画	27
計画の見方	28
基本目標1 ひとに優しい支え合いのまち	29
1-1 地域福祉の充実	30
1-2 子ども・子育て支援の充実	32
1-3 高齢者福祉の充実	34
1-4 障がい者（児）福祉の充実	36
1-5 健康づくりの支援	38
1-6 疾病予防と重症化予防	40
1-7 医療体制の維持	42
基本目標2 笑顔あふれる育ちと学びのまち	45
2-1 確かな学力の育成	46
2-2 豊かな心の育成	48
2-3 健やかな体の育成	50
2-4 教育環境の充実	52
2-5 社会教育の充実	54

2-6	芸術・文化・スポーツの振興	56
2-7	人材育成の推進	58
基本目標3	地域資源をいかした産業のまち	61
3-1	農業の振興	62
3-2	循環型農業の推進	64
3-3	未来につなぐ農村づくり	66
3-4	畜産業の振興	70
3-5	林業の振興	72
3-6	商工業の振興	74
3-7	観光業の振興	76
基本目標4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	79
4-1	都市空間と住生活環境の整備・保全	80
4-2	道路交通環境の向上	86
4-3	公共交通網の維持	88
4-4	上下水道の整備・維持	90
4-5	雪対策の推進	92
4-6	自然環境・景観の保全	94
4-7	脱炭素社会の推進	96
基本目標5	安全で安心してらせるまち	99
5-1	災害に強いまちづくり	100
5-2	消防・救急体制の確保	102
5-3	くらしの安全対策	104
基本目標6	希望にみちた活気あるまち	107
6-1	協働のまちづくり	108
6-2	デジタル改革の推進	110
6-3	移住・定住対策の充実	112
6-4	関係人口の創出・拡大	114
基本目標7	行財政が健全で持続可能なまち	117
7-1	広報・広聴の充実	118
7-2	健全な財政運営	120
7-3	効率的な行政運営	122
資料編		125
1.	第6次美瑛町まちづくり総合計画 策定経過	126
2.	美瑛町まちづくり委員会名簿	128
3.	企画委員会名簿	129
4.	用語の説明	130

第1章 総論



1. 美瑛町の概要と計画策定の目的

なだらかな波状丘陵と雄大で緑豊かな自然環境が魅力のまち

本町は、北海道のほぼ中央に位置し、十勝岳連峰の山麓に広がるまちです。十勝岳付近で起きた火山活動によって生まれた大地に、自然と人の営みによって育まれた美しい丘陵景観が広がっています。その丘には人々の苦勞と希望の結晶として豊かな農作物が実り、温泉は癒しを与え、その恵みとして貴重な地域資源が多く存在します。



2005(平成17)年には、本町を含む7つの町村により「日本で最も美しい村」連合を発足させ、失ったら二度と取り戻せない美しい景観を、まちの財産として次の世代に伝える取組を行っています。さらに、2022(令和4)年には、「十勝岳ジオパーク」における地域資源の価値やこれまでの活動が評価を受け「日本ジオパーク」に認定されるとともに、引き続き、自然と人の営みによって育まれた地域の魅力を多くの方に伝える取組を行っています。

また、本町は、まちづくりへの町民参加の推進を目的とした「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」や、まちの財産である景観を次の世代に引き継ぐために「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」に基づき、町民との対話と協働のもと、基幹産業である農業の営みが創り出す農村景観を含む環境の保全及び地域力の強化をまちづくりの方向とし、「豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえい」を目指してきました。

しかしながら、近年、日本全体として危惧される少子高齢化と大都市圏への人口の一極集中、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)をはじめとする各種感染症の感染拡大、国家間の友好関係の変化による経済への影響、気候変動に伴う自然災害の大規模化など、様々な要因により地方自治の継続性が危ぶまれています。

美しく豊かで、持続可能な田園都市の創造に向けて



本町では、1960(昭和35)年をピークに人口減少が続いており、少子高齢化の進行による地域力の低下が危惧されています。また、近年の新型コロナの感染拡大により、観光分野をはじめとするあらゆる産業において、大きな打撃を受けることとなりました。

このような中、これからのまちづくりには、持続可能で自立した行財政基盤の確立、自治体間の広域連携体制の確立や公民協働による地域力の強化等、様々な方面での取組が求められています。

「第6次美瑛町まちづくり総合計画」は、「10年先の美瑛町」を見据え、私たちが直面する様々な課題と向き合い、まちが取り組むべき施策を体系化するとともに、町民と行政が未来の美瑛町のあるべき姿を共有するため、本町のまちづくりの最上位計画として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

「第6次美瑛町まちづくり総合計画」は、下記の性格を有しています。

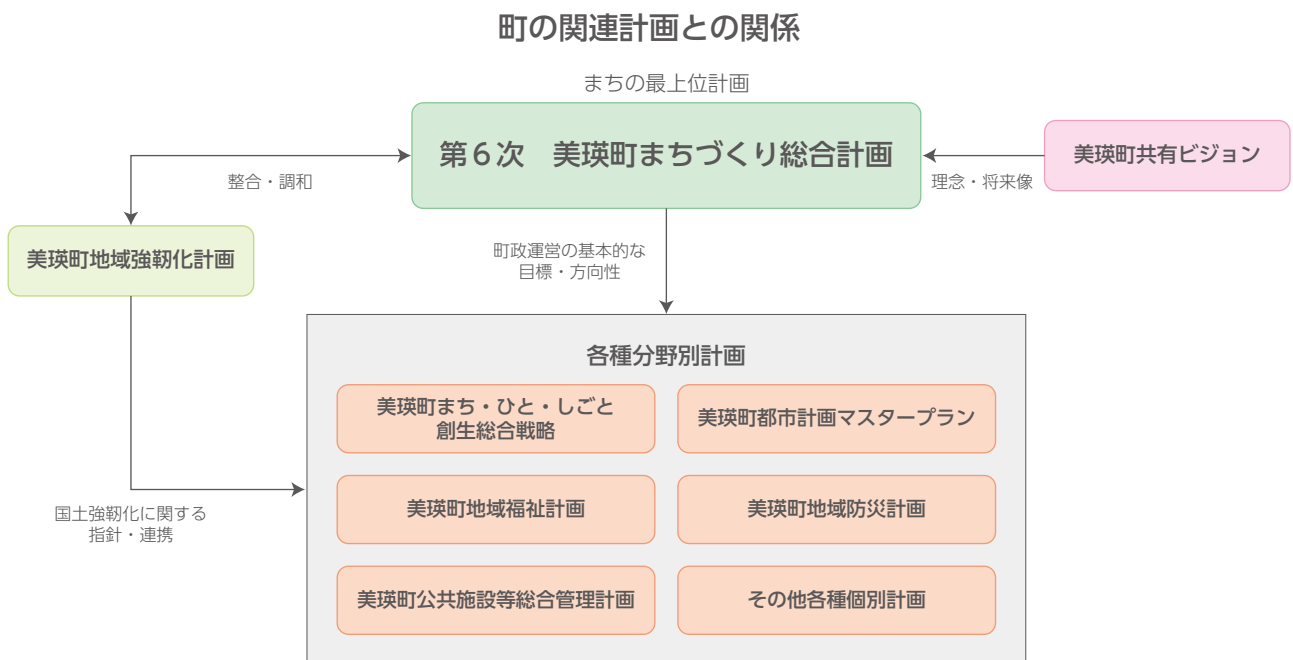
(1) まちづくりの最上位計画

本計画は、今後10年間で本町が目指すまちづくりの方向性と、これを実現するために本町が実施すべき分野別の施策を体系化するものであり、本町が策定するあらゆるまちづくり構想や個別計画の基礎となるものです。

このため、まちが直面する地域課題に対応しつつ、国、北海道の各種関連計画や法令・条例等との整合を取り、民間が実施する事業に対しても積極的な働きかけができる計画とします。

(2) 関連計画との整合

本計画は、町の各種分野別計画との連携、整合を図りながら、計画を推進していくものとします。



3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「総論」「基本構想」「基本計画」の3部構成とします。

計画の構成

総論	計画策定の趣旨や枠組み、位置づけなど、計画策定に必要となる基本的な要素を示すものです。
基本構想	美瑛町が今後目指すべき方向性と、まちの将来像を明らかにするとともに、基本的な施策分野の方向性を示すものです。
基本計画	基本構想で示されたまちの将来像を実現するために、基本的な施策分野別に推進すべき個別施策と具体的な内容及び目標を体系的に整理するものです。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。

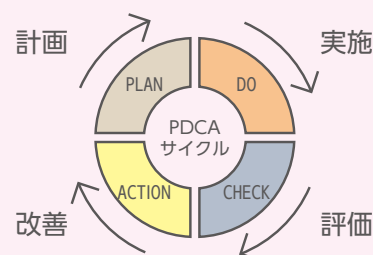
なお、計画期間中は、PDCAの考え方による定期的な点検・評価を行うとともに、必要に応じた修正を検討・実施するものとします。

計画の期間

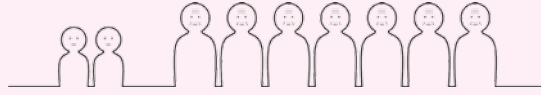
令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032
基本構想（10年）									
基本計画（10年）									
PDCAサイクルに基づく、定期的な点検・評価									

PDCAとは？

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。



4. 美瑛町を取り巻く社会の動向



人口減少と少子高齢化

人口減少・少子高齢化は、今や国家規模の課題となっており、一部の地域を除いて深刻な状況です。本町も例外ではなく、総人口は1960（昭和35）年の21,743人をピークに右肩下がり減少しており、2020（令和2）年の国勢調査では初めて1万人を下回り、9,668人となりました。

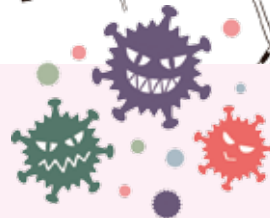
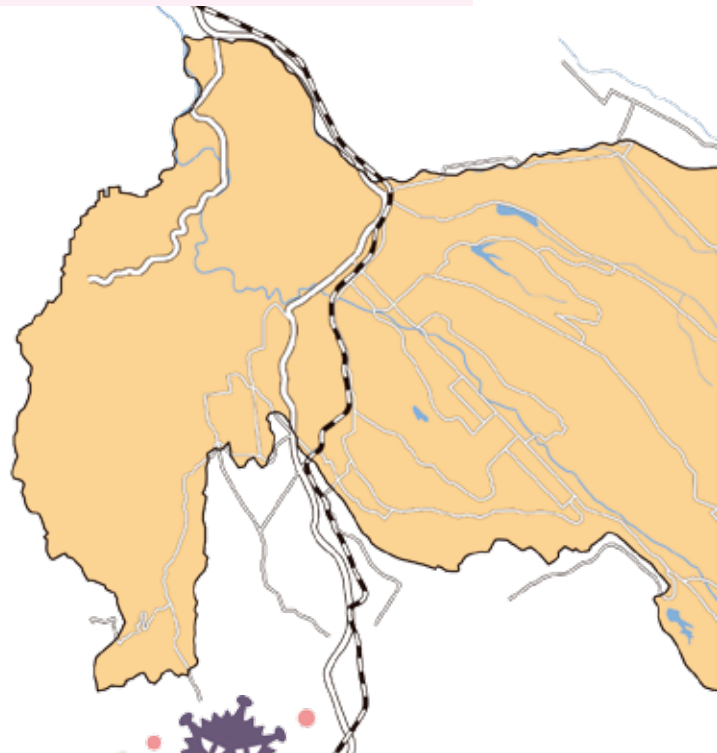
さらに、人口の大都市圏への一極集中が進む中、地方からの人口流出も大きな課題となっており、特に将来の地方をけん引する若い世代の人材確保が急務となっています。



高度情報社会の到来

情報通信技術の利活用により、私たちの通信環境はさらに高速に、より便利になっています。

また、ロボットやドローン、AI^{*}は、私たちにとって身近なものになりつつあります。



新型コロナウイルス感染拡大

2019（平成31）年に発生した新型コロナウイルス感染拡大は、厳しい行動制限や、非接触・非対面の推奨など、私たちの生活に大きな変化をもたらしました。



脱炭素への要請

政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本町も、2022（令和4）年4月、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。



災害の大規模化

気候変動問題は、一刻を争う国際社会の重要な課題です。近年では、日本各地において異常気象ともいえる豪雨災害や豪雪被害等が発生しています。

また、本町では、十勝岳噴火や地震災害など、あらゆる災害に備える必要があります。



一億総活躍社会の進展

医療技術の高度化に伴い、我が国の平均寿命は世界第1位となっています。

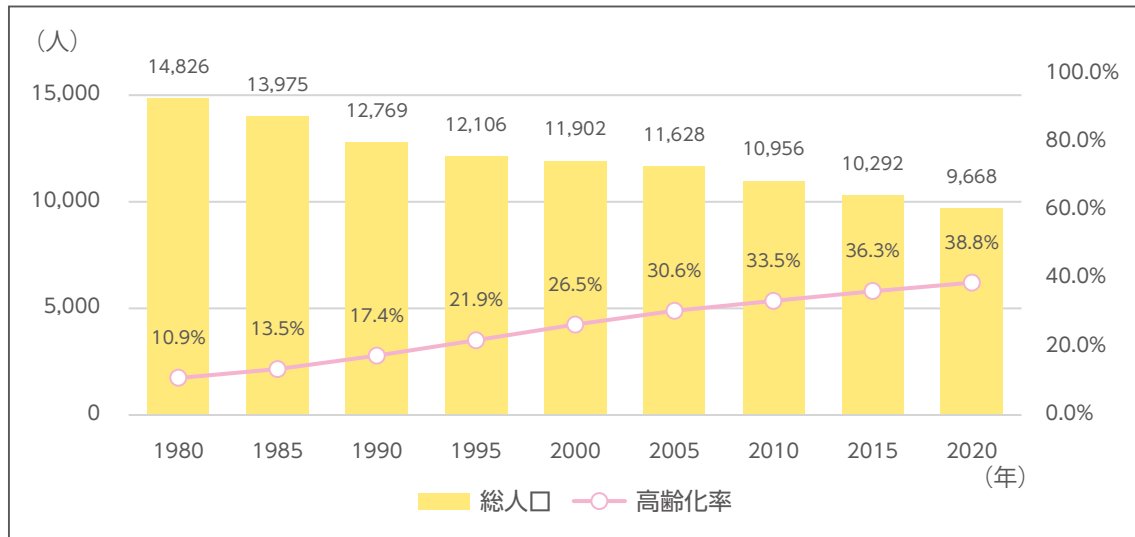
人生100年時代を迎え、一億総活躍社会に向けた働き方の提案や、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が活躍できる社会の実現が求められています。

5. 美瑛町の現状

(1) 人口

ア. 総人口と高齢化の現状

町の総人口と高齢化率の推移

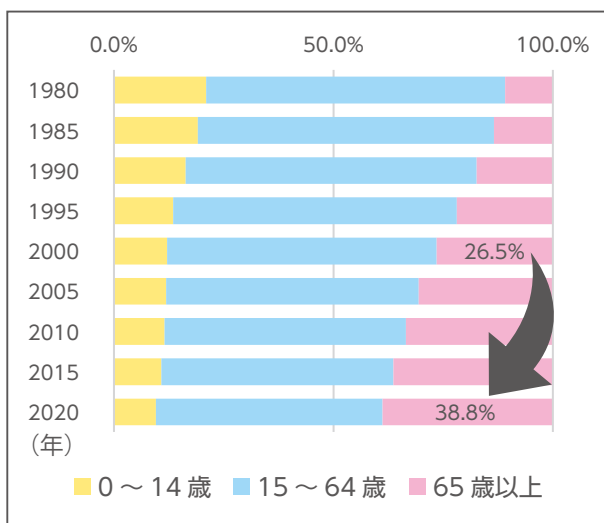


(資料) 国勢調査

本町の人口は、一貫して減少傾向で推移しています。

さらに、高齢化の進行も深刻で、最新の国勢調査結果（2020（令和2）年）では、町の総人口の3人に1人（38.8%）が65歳以上の高齢者となっています。

年齢3区分別人口割合の推移



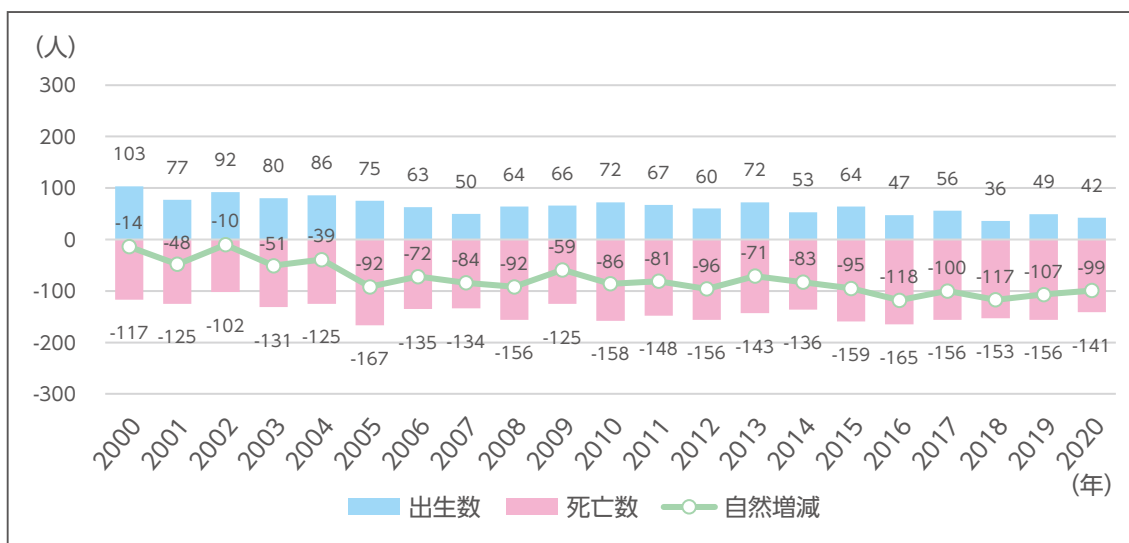
(資料) 国勢調査

	2000年	2020年	増減
0～14歳	12.2%	9.6%	-2.6 ポイント
15～64歳	61.3%	51.6%	-9.7 ポイント
65歳以上	26.5%	38.8%	12.3 ポイント

20年間で
12.3ポイントの
増加

イ. 人口動態

自然動態（出生数と死亡数の推移）

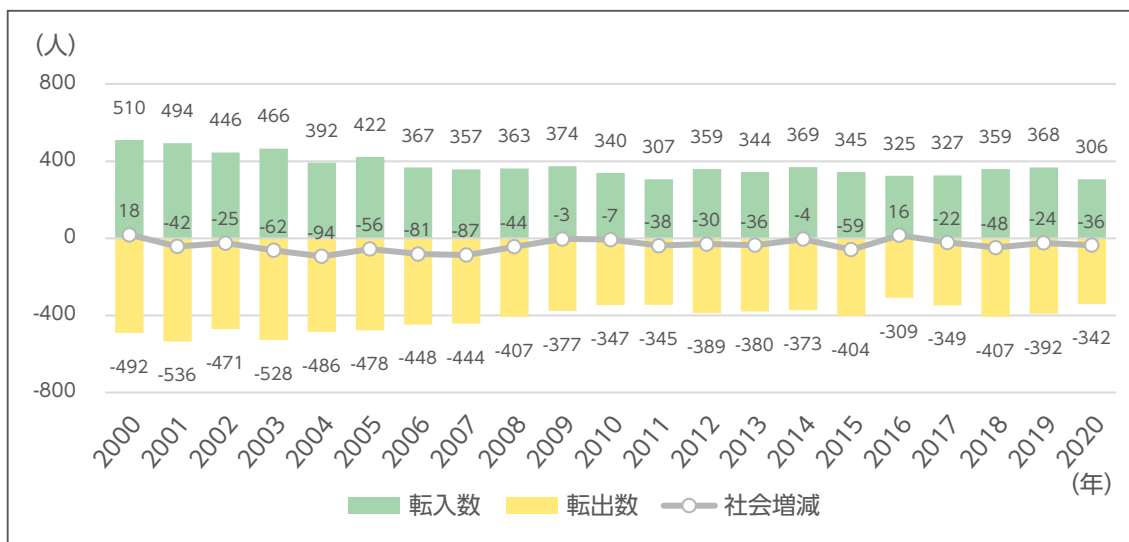


（資料）「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

2000（平成12）年から2020（令和2）年までの出生・死亡数の推移をみると、本町では2005（平成17）年ごろから死亡数が出生数の2倍以上を記録するようになっていきます。近年では、出生数が50人を下回る年が増えており、自然減が加速しています。

社会動態（転入数と転出数の推移）



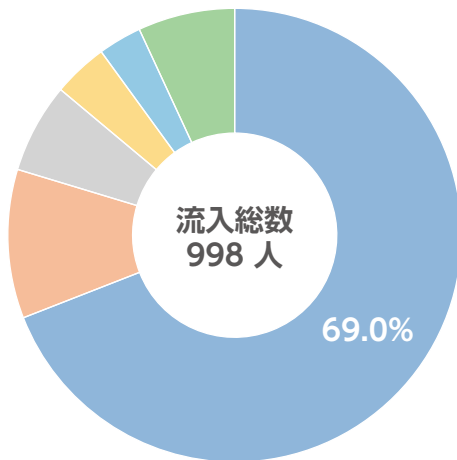
（資料）「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

2000（平成12）年から2020（令和2）年までの転入・転出数の推移をみると、本町では慢性的な転出超過の状態が続いていることが分かります。

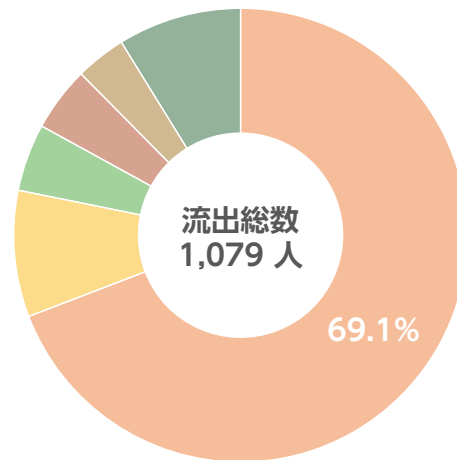
ウ. 人口の流入元と流出先

本町への流入者数の内訳



- 1位 北海道旭川市(689人)
- 2位 北海道上富良野町(106人)
- 3位 北海道東神楽町(64人)
- 4位 北海道東川町(39人)
- 5位 北海道富良野市(31人)
- その他(69人)

本町からの流出者数の内訳



- 1位 北海道旭川市(746人)
- 2位 北海道上富良野町(97人)
- 3位 北海道東神楽町(52人)
- 4位 北海道富良野市(50人)
- 5位 北海道東川町(39人)
- その他(95人)

(資料) 国勢調査 (2015 (平成 27) 年)



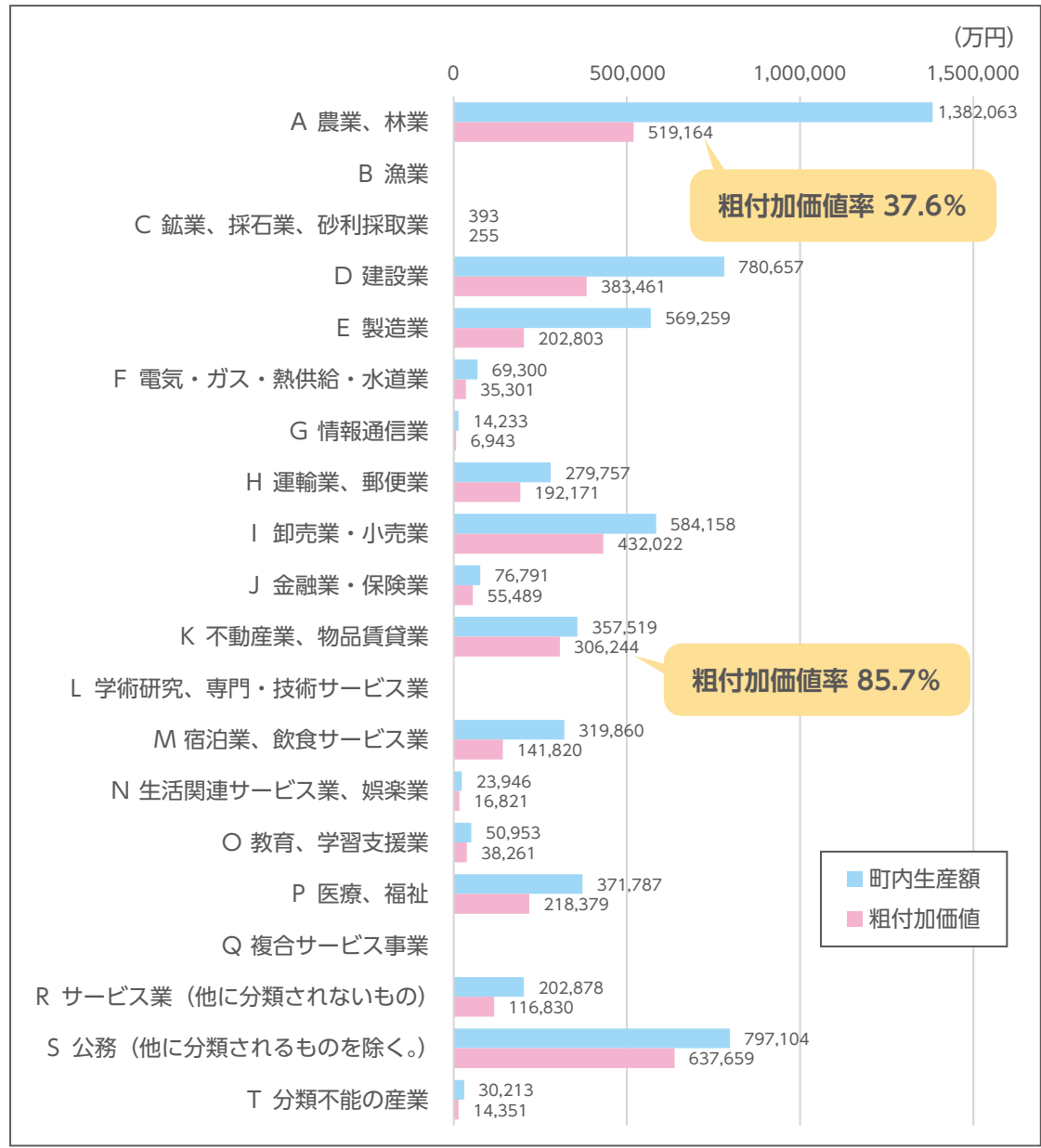
本町への人口の流入元及び本町からの人口の流出先は、そのおよそ7割近くが旭川市となっています。

また、その他の流入元、流出先についても、上位7位まではおおむね同じ地域となっており、本町の人口移動は、主に近隣地域で行われています。

(2) 産業の特性

ア. 町内生産の現状

町内産業の生産額と粗付加価値額



(資料) 美瑛町産業調査による (2021 (令和3) 年)

本町の町内生産額は「農業、林業」が最も大きくなっています。しかしながら、粗付加価値¹率は37.6%と低く、今後の高付加価値化が求められます。

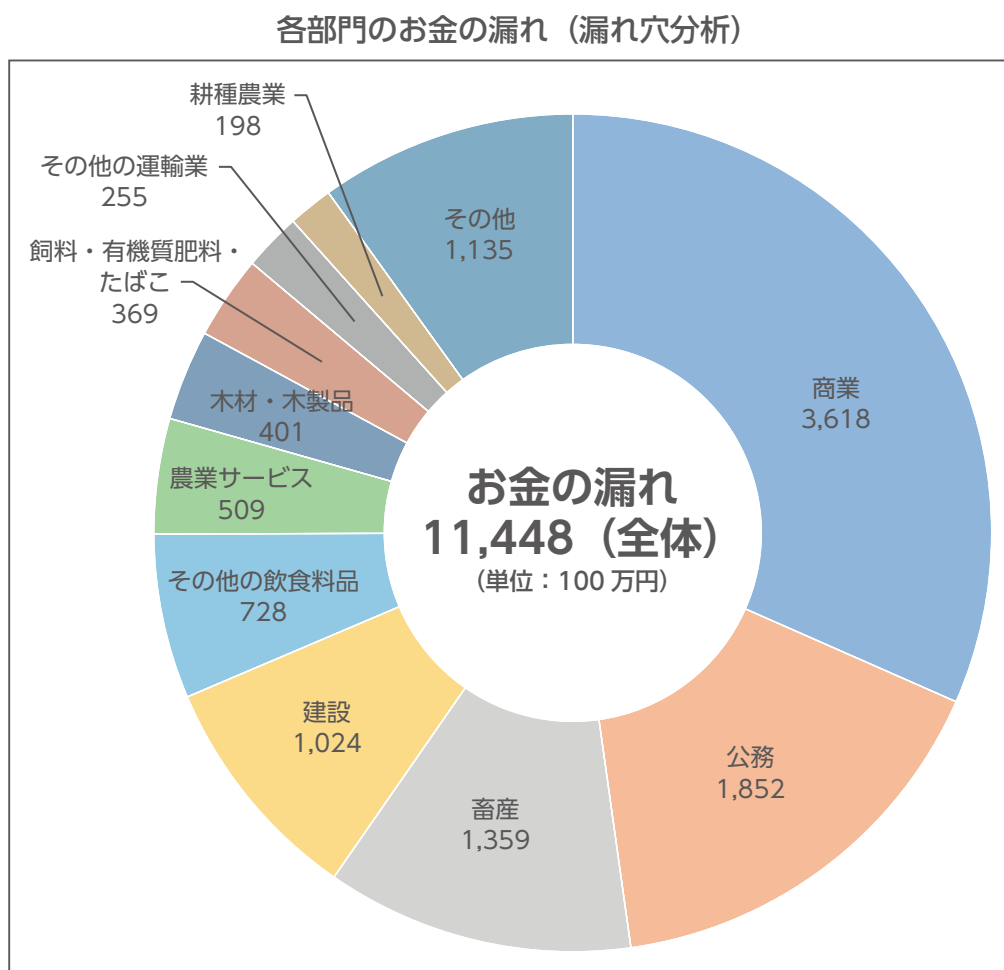
一方、「不動産業、物品賃貸業」は、町内生産額では「農業、林業」を大きく下回るものの、粗付加価値が最も高い85.7%となっています。

¹ 粗付加価値とは、生産活動により新たに付加された価値をいう。中間投入（各産業部門の生産活動のために購入される原材料・燃料等の財及びサービスに要する費用）に粗付加価値を加えたものが域内生産額となる。粗付加価値額を国内生産額で除した割合が粗付加価値率である。

イ. 町内産業の「漏れ穴分析」

本町では、町内事業者を対象に生産額や支出におけるコスト構造等を調査し、今後の政策立案やまちの将来を検討するための基礎資料とするために「漏れ穴分析」を実施しました。

人口が減っていくことで経済規模も縮小することが予想される中、その対策として「漏れバケツ理論」が注目されています。これはまちの経済をバケツに見立て、漏れている箇所を把握し、塞ぐための改善をすることでまちの中に貯まる、あるいは循環するお金が増えるという考え方です。



(資料) 美瑛町産業調査

2021（令和3）年に実施した美瑛町産業調査によると、全産業由来のお金の漏れ額（移輸入²額）は約114億円でした。そのうち上位10部門のみで全体の90%を占めることが分かりました。

² 町外で生産された商品を町内へ購入してくること。

ウ. 町内産業の「ひび割れ分析」

町内産業の「ひび」とは、事業所が撤退・廃業し地域からなくなる予兆で、経済規模の縮小に対し有効な対策を講じるためには、「漏れ穴」とともに「ひび割れ」が起きている箇所がないか点検し、対策を講じる必要があります。

本町の経済において、将来起こり得るリスクを最小限にするため、地域経済に関するアンケート調査をもとに、町内産業における「ひび」割れた箇所を把握する「ひび割れ分析」を実施しました。

後継者なし及び不明かつ経営者が60歳以上及び不明の売上高及び割合

部門名	部門別売上高	後継者なし及び不明かつ 経営者60歳以上及び不明	
		売上高(百万円)	割合
耕種農業	1,753	123	7%
畜産	1,319	81	6%
農業サービス	92	0	0%
林業	579	312	54%
その他の飲食料品	279	274	98%
飼料・有機質肥料・たばこ	8	8	100%
木材・木製品	990	367	37%
家具・装備品	1	1	100%
パルプ・紙製品・印刷	3	0	0%
その他の製造業	115	115	100%
鉄鋼	70	70	100%
その他の製造製品	2	0	0%
建築	5,947	1,932	32%
廃棄物処理	136	10	7%
商業	13,214	9,753	74%
金融・保険	684	684	100%
不動産	28	28	100%
道路輸送	2,377	544	23%
社会保障	1,430	909	64%
介護	94	94	100%
他に分類されない会員制企業団体	78	78	100%
その他の事業所サービス	1,194	291	24%
宿泊業	1,283	113	9%
飲食サービス	75	6	8%
その他の対個人サービス	452	423	94%
事務用品	7	0	0%
分類不明	470	260	55%
合計	32,680	16,476	50%

(資料) 美瑛町産業調査

後継者なし及び不明で経営者が60歳以上及び不明を産業別に着目すると、27部門中14部門が全体の売上高50%を超え、さらに10事業が90%以上という結果となりました。

商業は74%となっており、リスク額が97億53百万円と相対的に大きいことが分かります。また、建築は32%であるものの、リスク額が19億32百万円と相対的に大きくなっています。

失われる可能性のあるリスクと内訳

単位：億円	生産誘発額 ³	粗付加価値誘発額 ⁴	雇用者所得誘発額 ⁵
直接効果	165	—	—
1次生産誘発効果	57	—	—
2次生産誘発効果	54	—	—
合計	276	177	90

単位：億円

部門分類	生産誘発額				粗付加価値誘発額
	直接効果 ⁶	1次生産誘発効果 ⁷	2次生産誘発効果 ⁸	合計	
農業	2	1	1	4	2
林業	3	2	0	5	4
漁業	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0
製造業	8	9	6	23	8
建設	19	1	0	20	9
電気・ガス・水道	0	5	3	8	5
商業	98	4	9	111	81
金融・保険・不動産	7	7	15	29	23
運輸・情報通信	5	9	6	20	11
公務	0	1	0	1	1
サービス業	19	15	14	48	30
分類不明	4	3	0	7	3
合計	165	57	54	276	177

(資料) 美瑛町産業調査

地域経済アンケート個票をもとに、リスクが高くなると思われる「60歳以上の経営者」かつ「後継者なし」又は「不明」な事業者を対象に「ひび割れ分析」を実施しました。

分析では、北海道開発局「平成27年北海道産業連関表」を活用し、経済波及効果のシミュレーションをすることで、将来本町に発生する影響（今後、なくなるリスクがある金額）を推計しました。

シミュレーションの結果、リスクが高い生産額は、直接の需要（町内で発生した生産額）として、約165億円であることが分かりました。

³ 最終需要を賄うために直接・間接に必要な域内生産額を生産誘発額という。

⁴ 各最終需要により生産が誘発されれば、それに伴い粗付加価値も誘発される。この額を粗付加価値誘発額という。

⁵ ある産業部門の雇用者所得額が、どの最終需要項目によってどれだけ誘発されたものであるかを見たもの。

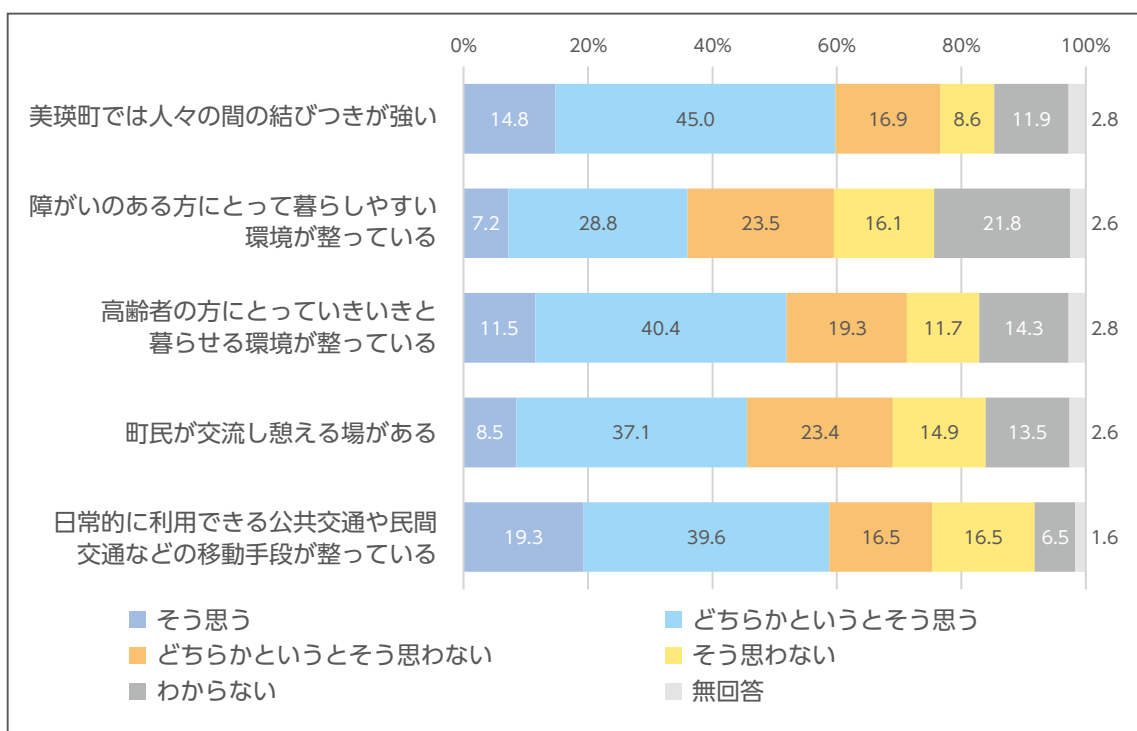
⁶ 初期の投資額（消費額）による生産額増加分のこと。

⁷ ある産業が原材料を他産業から購入することによって生じる生産誘発効果。

⁸ 第1次生産誘発効果によって誘発された生産から生み出された粗付加価値の一部が、家計消費支出となって、再び生産を誘発することによって生じる効果。

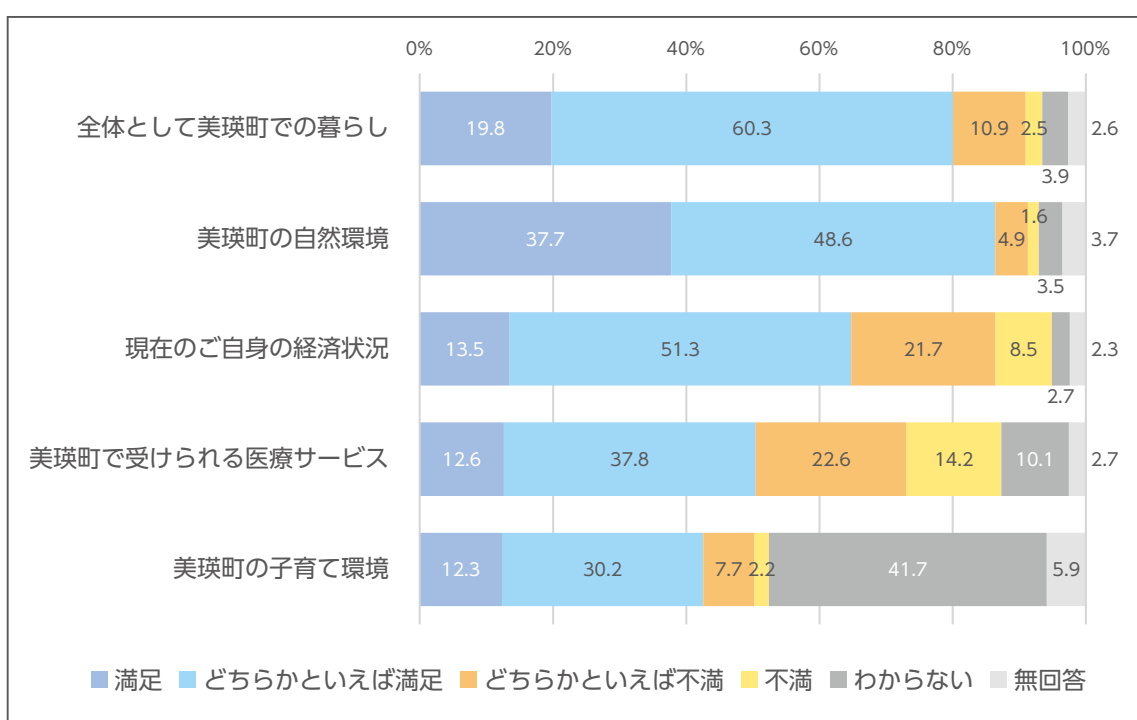
(3) 住民アンケートにみる住民意識の現状

ア. 美瑛町での暮らしに対する意識



(資料) 美瑛町住民アンケート調査

イ. 暮らしの満足度



(資料) 美瑛町住民アンケート調査

6. 美瑛町の課題

産業分野

少子高齢化の進行により、本町の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は急速に増加しています。一方で、現役世代ともいえる15～64歳人口（生産年齢人口）の割合は大きく減少しており、将来的に担い手不足が深刻化していくことが懸念されます。特に、商工業分野では、既に担い手不足の状態に陥っており、早急な対策が必要です。

その他、商業分野については、町外調達の依存度が高いため、地産地消の取組を推進するとともに、産業の6次化や町内における起業を促進していく必要があります。

子育て環境

本町は、子育て支援に力を入れており、子育て環境が充実したまちです。しかしながら、住民アンケート調査では、子育て環境における町民の満足度から一定の評価は得ているものの、子育て環境の良さが広く認知されているとはいえない状況にあります。

今後、安心して子育てできるまちを目指し、子育てしやすい環境整備を進めるとともに、子育て支援に関する取組をこれまで以上に広く周知していく必要があります。

医療

本町は、美瑛町立病院を運営しており、救急告示病院として町民の生命と健康を守っています。しかしながら、高齢化の進行や職員及び専門医確保の困難、新型コロナウイルスの感染拡大等、様々な要因により、その経営環境は厳しさを増しています。

今後、持続可能な病院経営に向け、地域に求められる病院機能の在り方について検討が必要です。

災害対策

近年国内では、大型台風の上陸や局地的豪雨の発生が頻発し、気象災害が大規模化しています。また、今後発生する可能性が高まっているとされる大規模な地震についても備えるなど、災害に強いまちづくりが求められます。

さらに、本町においては、一定周期で発生してきた十勝岳の噴火に対しての備えも必要であり、日常的な防災意識の啓発が重要となっています。

脱炭素社会への対応

地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする取組は、今や世界規模のものとなっています。本町でも豊かな自然と森林資源を活用し、ゼロカーボンシティの実現に向けた各種取組を推進していく必要があります。

持続可能なまちづくり

本町は、人口減少や少子高齢化、担い手不足など、様々な課題に直面しています。

このような状況下においても、地域での豊かな生活や多様な暮らし方・働き方を支えていくために、デジタル技術の活用を図りながら、町民主体による持続可能なまちづくりの推進が求められます。